

## 旧広島市民球場跡地整備等事業に関する公募型サウンディング調査 【実施要領】

### 1 調査の趣旨

本市では、令和元年8月に設置した「中央公園の今後の活用に係る有識者会議」における議論を踏まえ、令和2年3月に策定・公表した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、旧広島市民球場跡地（以下「球場跡地」という。）を「イベント・集客ゾーン」と位置付けた上で、平和記念公園や水辺空間と一体となった緑豊かなオープンスペースを中心としたゾーンとするとともに、年間を通じて多様なイベントが開催され、若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、にぎわいとおもてなしの心が感じられるゾーンとすることとしています。

これらの方針を踏まえ、パブリックマインドを持った民間の活力を最大限に活用し、誰もが訪れてみたいと感じる広島の「顔」となる、都心の新たなにぎわい拠点を創出するため、平成29年度の都市公園法の改正により創設された Park-PFI 及び、指定管理者制度を活用し、イベント広場等の設計・整備から整備後の管理・運営までを一者の民間事業者（又は民間事業者のグループ）が行う旧広島市民球場跡地整備等事業を実施することを予定しています。

本調査は、事業の公募に先立って、民間事業者の皆様の参画意向や事業の市場性の有無、事業に対するアイデアなどを把握し、公募の条件に反映させるとともに、早い段階で広く情報提供を行うことで、応募に向けて十分な準備を行っていただくことができるよう、公募の条件などを定めた公募設置等指針（素案）を配付した上で、事業者の皆様と個別に対話を行うものです。

### 2 スケジュール

日 時	内 容
令和2年10月26日(月)まで	参加申込み（様式1～2）の締切り
令和2年10月30日(金)まで	個別対話日時の決定・連絡 「旧広島市民球場跡地整備等事業公募設置等指針（素案）」の配付（10月30日(金)を予定）
令和2年11月5日(木)10時～11時	事前説明会（Web）の開催
令和2年11月6日(金)まで	個別対話調書（様式3）の締切り
令和2年11月9日(月)～11月13日(金)	個別対話（Web）の実施
令和3年3月末(予定)	旧広島市民球場跡地整備等事業者の公募開始

### 3 調査の対象者

対象者は、本事業に参画する意向を有する法人又は法人のグループとします。個人の応募はできません。

#### 4 参加申込み

参加を希望される事業者は、令和2年10月26日（月）17時までに、様式1及び様式2に必要事項を記入の上、「10 連絡先（申込先）」へEメールで提出してください。メールの件名は【球場跡地対話参加申込み】としてください。

様式1及び様式2の受領後、「7 個別対話の実施」の日時について、調整の上、参加者に対し10月30日（金）までにEメールで御案内させていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

なお、参加申込みに当たっては、様式1のとおり、公募設置等指針（素案）の内容及び個別対話にて知り得た情報に対する秘密保持誓約書を提出していただきます。

また、事前説明会に参加し、事業概要を把握した上で、個別対話への参加を辞退する場合、又はやむを得ない理由で個別対話への参加を辞退する場合は、11月6日（金）17時までに「10 連絡先（申込先）」へEメールで連絡してください。

#### 5 旧広島市民球場跡地整備等事業公募設置等指針（素案）の配付

調査への参加申込みを行った事業者には、「旧広島市民球場跡地整備等事業公募設置等指針（素案）」（以下「公募設置等指針（素案）」という。）を配布します。様式2に記載された担当者のEメールに送付します。

公募設置等指針（素案）の内容は、現時点での案であり確定したものではありません。

#### 6 事前説明会の開催（令和2年11月5日（木）10:00～11:00）

調査への参加申込みを行った事業者の皆様を対象に事前説明会を開催します。事前説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ZOOMを活用したWeb開催とします。匿名での参加も可能です。事前説明会への参加に必要なURLは、様式2に記載された担当者及び参加者のEメールに、「公募設置等指針（素案）」と合わせて10月30日（金）までに送付します。

なお、事前説明会のみに参加することや、個別対話のみに参加することも可能です。

#### 7 個別対話の実施（令和2年11月9日（月）～11月13日（金））

事前説明会と同様に、ZOOMを活用したWeb形式で行い、対話時間は1法人（又は1法人グループ）当たり、45分程度を想定しています。

公募設置等指針（素案）の内容などを踏まえつつ、下記の事項について御意見等をお聴かせください。個別対話に当たり、様式3に御意見等をご記入の上、11月6日（金）17時までに「10 連絡先（申込先）」へEメールで提出してください。なお、実際の個別対話の内容は様式3の内容に限定するものではありません。

また、企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等を用意される場合は、対話実施日の2日前頃までに電子データで同連絡先へ送付してください。

##### 【本市が本調査において確認したい事項】

##### (1) Park-PFI 事業について

- ・公募対象公園施設（場所、規模、整備を希望する施設の種類など）
- ・公募対象公園施設及び特定公園施設の供用開始時期
- ・設置許可に係る使用料 など

##### (2) 指定管理業務について

- ・運營業務（想定されるイベントの種類、年間のイベント開催日数、日常的なにぎわい

創出など)

- ・ 指定管理料（イベント広場の利用料金の額の設定、利用料金収入の見込み及び本市への一部還元など） など

(3) 中央公園全体の魅力向上に向けた取組について

(4) その他

## 8 留意事項

### (1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の提案及びノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。また、今後、事業者公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

### (2) 参加に要する費用

事前説明会及び個別対話への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

### (4) 事前説明会及び個別対話の参加者

事前説明会及び個別対話の参加者は、1 法人（又は 1 法人グループ）につき 3 名以内としてください。

個別対話は、本市職員数名程度、本事業の事業者公募・選定支援業務を受託するパシフィックコンサルタンツ株式会社の職員数名程度により行います。ただし、日程の都合上、応募者数などに応じてどちらかの職員のみで実施する場合があります。

## 9 今後のスケジュール

調査の結果などを踏まえ、令和 3 年 3 月末を目途に事業者の公募を開始します。

その後、認定計画提出者の認定、設計・整備を経て、令和 4 年度中の供用開始を目指すこととしています。詳細は公募設置等指針（素案）を御確認ください。

## 10 連絡先（申込先）

パシフィックコンサルタンツ株式会社

担当者 村上、河内、渡邊

住 所 〒101-8462 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地

T E L 03-6777-3956

F A X 03-3296-0532

Eメール hiroshima\_centralpark@tk.pacific.co.jp

## 11 実施主体

広島市都市整備局 都市機能調整部 都心空間づくり担当

担当者 永瀬、黒瀬、小川

住 所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

T E L 082-504-2758

F A X 082-504-2309

Eメール toshin-kukan@city.hiroshima.lg.jp